

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高 (千円)	1,292,724	1,357,017	5,359,358
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,333	3,976	129,127
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	9,894	16,757	20,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	624,619	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,666	1,665
純資産額 (千円)	977,267	974,985	1,000,243
総資産額 (千円)	4,034,284	3,957,560	3,940,544
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 1株 当たり当期純利益金額 (円)	5.94	10.06	12.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	-	12.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	24.2	24.6	25.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に、消費税等は含んでおりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日から6月30日までの3か月間）の経済概況は、世界経済の緩やかな持ち直しがあり、国内では歴史的円高の修正等に伴い、輸出産業を中心とした企業の業績が改善し、雇用・消費等の回復感も現れ始めました。

外食産業では、一方的なデフレ進行や飲食支出減少には終止符が打たれつつあるものの、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらない中、原材料価格・エネルギーコストの上昇が続きました。

このような環境下で当社は、当第1四半期会計期間に「一刻魁堂」1店舗（アピタ長久手店）および「ロンフーダイニング」2店舗（ゆめタウン久留米店・イオンモール大坂ドームシティ店）の計3店舗を新規出店する一方で、「一刻魁堂」サンストリート浜北店を契約満了により退店しました。また「一刻魁堂」2店舗、「ロンフーダイニング」1店舗で、リニューアル改装を実施しました。

以上により、当第1四半期会計期間末の店舗数は75店舗（前年同期比5店舗の増加）となり、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」60店舗（同1店舗の増加）、「ロンフーダイニング」15店舗（同4店舗の増加）となりました。

営業面では、今期の出店が当第1四半期会計期間ならびに続く第2四半期会計期間の初めに集中するため、それら新店の開業準備ならびに営業安定化に注力しました。

業態別に、「一刻魁堂」では、例年の季節商品「冷やし中華」に加え、新たな試みで「ガスパチョ風つけタレ/野菜サラダつけ麺」を4月より販売開始し、日を追う毎に販売数を伸ばしました。またこれまでのメニュー品目を大幅に絞り込むと共に品質と価格の抜本見直しを図り、今一度ラーメン専門店としての焦点を明確にした派生業態として「一刻魁堂/真一刻（いっこくさきがけどうしんいっこく）」を開発し、6月にイオンモール岡崎店を「一刻魁堂/真一刻」としてリニューアルオープンさせ、大幅な売上の伸びを実現しました。

「ロンフーダイニング」では、引き続き、季節限定チャーハン・季節野菜のマーボ・季節の期間限定デザートを展開すると共に、ドリンク・デザートメニューならびにコースメニューのリニューアルも行いました。

これらの結果、天候の影響もあり期間前半の売上が低調であったことが影響し、既存店売上高は前年同期比0.2%減少しました。また、原価面では、米や豚肉の仕入単価の上昇により、売上原価率が前年同期比1.1ポイント悪化しました。

以上によりまして、当第1四半期累計期間の売上高は、1,357百万円（前年同期比5.0%増加）となりました。

利益面では、原材料価格の上昇や新店開業費用の期間集中が響き、営業損失2百万円（前年同期間は営業利益14百万円）、経常損失3百万円（前年同期間は経常利益7百万円）となりました。

また、改装に伴う固定資産除却損として特別損失2百万円を計上し、最終利益につきましては四半期純損失16百万円（前年同期間は四半期純損失9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は671百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が13百万円増加したためであります。

固定資産は3,286百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円増加しました。主な要因はその他の有形固定資産が47百万円減少した一方、3店舗の新店および3店舗のリニューアル改装に伴う有形固定資産の取得に伴い建物が39百万円、IT投資に伴う無形固定資産が11百万円増加したためであります。

流動負債は1,442百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円増加しました。主な要因は短期借入金が120百万円増加した一方、未払法人税等が31百万円、その他流動負債が33百万円減少したためであります。

固定負債は1,540百万円となり、前事業年度末に比べ13百万円減少しました。主な要因はその他固定負債が13百万円減少したためであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第 1 四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 1 四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第 1 四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,666,100	1,666,100	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,666,100	1,666,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	200	1,666,100	63	624,619	63	343,677

(注)新株予約権行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,238	417,763
売掛金	13,368	16,216
預入金	93,474	79,584
製品	12,739	13,309
仕掛品	27,731	31,709
原材料及び貯蔵品	13,051	14,133
その他	93,746	98,502
流動資産合計	658,349	671,218
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,516,808	1,556,564
土地	588,273	588,273
その他(純額)	410,751	363,260
有形固定資産合計	2,515,833	2,508,098
無形固定資産		
その他	32,048	43,703
無形固定資産合計	32,048	43,703
投資その他の資産		
差入保証金	508,654	513,446
その他	225,658	221,092
投資その他の資産合計	734,313	734,539
固定資産合計	3,282,194	3,286,341
資産合計	3,940,544	3,957,560
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,756	143,879
短期借入金	-	120,000
1年内返済予定の長期借入金	651,631	676,445
1年内償還予定の社債	42,000	42,000
未払法人税等	46,502	14,885
賞与引当金	21,127	11,629
資産除去債務	2,298	2,301
その他	463,929	430,903
流動負債合計	1,386,246	1,442,045
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	1,288,479	1,286,256
退職給付引当金	24,067	24,997
資産除去債務	41,850	42,999
その他	169,658	156,277
固定負債合計	1,554,054	1,540,529

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債合計	2,940,301	2,982,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,619
資本剰余金	343,614	343,677
利益剰余金	30,967	5,882
自己株式	208	208
株主資本合計	998,929	973,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628	353
評価・換算差額等合計	628	353
新株予約権	685	659
純資産合計	1,000,243	974,985
負債純資産合計	3,940,544	3,957,560

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	1,292,724	1,357,017
売上原価	347,603	380,165
売上総利益	945,120	976,852
販売費及び一般管理費	930,853	978,956
営業利益又は営業損失 ()	14,266	2,104
営業外収益		
受取利息	111	85
受取配当金	33	48
賃貸不動産収入	14,790	11,852
違約金収入	-	4,000
その他	1,675	1,991
営業外収益合計	16,611	17,978
営業外費用		
支払利息	7,486	6,612
社債利息	318	215
賃貸不動産費用	13,756	11,590
その他	1,983	1,431
営業外費用合計	23,544	19,850
経常利益又は経常損失 ()	7,333	3,976
特別損失		
固定資産除却損	6,654	2,123
特別損失合計	6,654	2,123
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	678	6,100
法人税、住民税及び事業税	10,652	10,586
法人税等調整額	79	70
法人税等合計	10,573	10,656
四半期純損失 ()	9,894	16,757

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	61,125千円	63,773千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	5円94銭	10円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千 円)	9,894	16,757
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	9,894	16,757
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,665	1,665

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場友純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川相知正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。